

★★7月受付分より★★

添付資料は、申請書類に糊付けを！！

健康保険組合でご用意している各種書式は、すべてA4 サイズに統一しております。

これは、厚労省の指導により健康保険組合は、皆さんからご提出頂く各種書類を添付資料と共に一ヶ月ごとに製本し（※）法定期間保管することを義務付けられているに基づいています。

この製本作業にはいくつかの工程がありますが、特にホッチキスを外すなどの事前工程がネックとなり、現在、作業に支障をきたしている状況です。

つきましては、ホッチキス留を廃止し **A4 サイズ以外の添付書類はすべて申請書裏面に糊付け**して頂くこと、また、A4 サイズの添付書類はゼムクリップ留でご提出頂くようお願い致します。
これには、提出される方お一人おひとりのご協力が不可欠ですので、ご理解の程よろしくお願ひ致します。

なお、未対応のままのご提出があった場合は返却させて頂く場合がございますので、くれぐれもご対応をよろしくお願い致します

※製本：書類の差替えや抜差しができないよう編綴すること。